

新たな駐車対策法制の施行準備状況について

1 確認事務の民間委託

本年 6 月 1 日から確認事務を民間委託する 47 都道府県 270 警察署(1)のすべてについて、4 月 27 日までに委託契約(2)の締結を完了(別表参照)。

受託法人(放置車両確認機関)数	7 4 法人(予定)
委託契約に係る駐車監視員数	約 1 6 0 0 人

- 1 平成 1 7 年中における全国の放置駐車違反取締件数に占める委託警察署における取締り件数の割合は約 6 1 %となる。
- 2 2 7 0 警察署のうち複数の警察署管内の確認事務をまとめて委託する場合があることから、契約数は 1 2 0 契約となる。

2 駐車監視員活動ガイドラインの策定・公表

上記 1 の 270 警察署においては、管内の駐車実態、地域住民等の意見、要望を踏まえ、駐車監視員が重点的に活動する場所、時間帯を定めた駐車監視員活動ガイドラインを策定し、4 月 27 日までにすべての警察署のガイドラインをホームページや広報誌への掲載などの方法により公表。

ガイドラインは、全国 102 市町(4 5 の道府県庁所在市を含み、政令指定都市 14、中核市 26、特例市 22、その他の市 38、町 2。)及び東京都 12 特別区において、駅前、繁華街、幹線道路等を駐車監視員の活動の重点対象に指定。これに基づき、公平かつメリハリを付けた違法駐車取締りを推進。

3 その他

(1) 新制度に関する広報の推進状況

警察庁において、ポスター及びチラシを作成・配付。このほか、新聞、テレビ、雑誌、インターネット等の各種媒体を活用した広報を実施。各都道府県警察においても独自の広報を実施。

(2) 駐車監視員に対する研修

警察官の講師派遣など警察による綿密な指導の下、放置車両確認機関が駐車監視員に対して研修を実施。

(3) システムの整備

警察庁及び都道府県警察において放置違反金に係る事務を処理するためのシステムについて全国的な運用試験を実施中。あわせて、施行までに警察職員及び駐車監視員にシステムの操作要領を習得させるための教養訓練を実施。

放置車両確認事務の民間委託(平成18年度委託分)

都道府県名	委託署数	委託契約に係る駐 車監視員数()	委託警察署										
北海道	9	38	札幌中央	札幌東	札幌西	札幌南	札幌北	白石	豊平	厚別	手稲		
東北	青森	1	4	青森									
	岩手	3	2	盛岡東	盛岡西	紫波							
	宮城	2	8	仙台中央	仙台東								
	秋田	1	2	秋田中央									
	山形	1	2	山形									
東京都 (警視庁)	43	530	福島	郡山	いわき中央								
			渋谷	新宿	築地	麻布	本所	上野	池袋	愛宕	赤坂	四谷	
			深川	中央	神田	万世橋	大崎	久松	丸の内	城東	葛西	東京水上	
			原宿	代々木	蔵前	麹町	小松川	浅草	牛込	三田	戸塚	大井	
			巣鴨	富坂	本富士	小岩	目白	荏原	高輪	月島	下谷	品川	
			大塚	向島	駒込								
関東	茨城	2	4	水戸	土浦								
	栃木	3	4	宇都宮東	宇都宮中央	宇都宮南							
	群馬	4	10	前橋	前橋東	高崎	太田						
	埼玉	25	60	浦和	大宮	川口	草加	上尾	川越	所沢	越谷	武南	春日部
				熊谷	浦和西	蕨	東入間	朝霞	吉川	浦和東	西入間	新座	大宮西
	千葉	16	72	岩槻	狭山	久喜	東松山	大宮東					
				千葉中央	千葉東	千葉西	千葉南	千葉北	習志野	八千代	船橋	船橋東	市川
	神奈川	35	160	行徳	浦安	松戸	松戸東	柏	市原				
				戸部	伊勢佐木	港北	青葉	加賀町	神奈川	相模原	鶴見	横須賀	中原
				川崎	港南	藤沢	都筑	平塚	金沢	旭	厚木	戸塚	南
				保土ヶ谷	緑	相模原南	大和	高津	宮前	山手	幸	麻生	茅ヶ崎
	磯子	藤沢北	小田原	多摩	相模原北								
	新潟	3	6	新潟東	新潟中央	長岡							
山梨	1	2	甲府										
長野	2	4	長野中央	松本									
静岡	1	6	静岡中央										
中部	富山	1	2	富山中央									
	石川	1	2	金沢中									
	福井	1	4	福井									
	岐阜	1	4	岐阜中									
	愛知	16	144	中	中村	千種	東	北	西	昭和	名東	天白	港
三重	2	8	南	中川	熱田	瑞穂	緑	守山					
滋賀	1	4	四日市南	津									
近畿	京都	14	54	川端	中立売	西陣	東山	堀川	五条	七条	下鴨	伏見	山科
	大阪	27	258	右京	南	上鴨	西京						
				大淀	曾根崎	天満	都島	旭	城東	鶴見	福島	此花	東
				南	西	港	大正	天王寺	浪速	阿倍野	住之江	西成	東成
	生野	平野	住吉	東住吉	西淀川	淀川	東淀川						
	兵庫	9	42	東灘	灘	葦合	生田	兵庫	長田	須磨	垂水	神戸水上	
奈良	2	6	奈良	奈良西									
和歌山	3	12	和歌山東	和歌山西	和歌山北								
中国	鳥取	1	2	鳥取									
	島根	1	2	松江									
	岡山	2	4	岡山東	岡山西								
	広島	7	26	広島中央	広島東	広島西	広島北	広島南	呉	福山東			
山口	1	2	下関										
四国	徳島	1	2	徳島東									
	香川	2	4	高松北	高松南								
	愛媛	1	4	松山東									
	高知	2	4	高知	高知南								
九州	福岡	4	24	小倉北	中央	博多	早良						
	佐賀	1	2	佐賀									
	長崎	3	8	長崎	浦上	佐世保							
	熊本	3	8	熊本北	熊本南	熊本東							
	大分	1	6	大分中央									
	宮崎	2	4	宮崎北	宮崎南								
	鹿児島	3	8	鹿児島中央	鹿児島西	鹿児島南							
	沖縄	2	6	那覇	沖縄								
計	270	1,580											

確認事務の委託契約においては、2人以上の駐車監視員を1ユニットとして、一定の日数活動することとしている。委託契約に係る駐車監視員数は、この1ユニットを2人と換算して算出した人数である。